



清流

平成28年9月
静岡市第5支部
共同実施日より
第46号

用務員の環境整備共同作業



第5支部の用務員11名は、共同実施の環境整備担当として『危機管理を高め、安全安心で快適な環境整備や施設の維持を行う』ことを目的に、共同作業や情報交換の他、研修会でお互いの得意分野を教え合って技能の向上に努めています。

今年度も現在までに、以下のような活動を行いました。



6月30日(木) 服織小
校庭の枝の剪定



7月20日(水) & 22日(金) 南藁科小
掲示板・マットの貼り替え



7月26日(火) 藁科中
ペンキ塗り替え前のサビ取り



※※※ 裏面もあります! ※※※

8月2日(火)

『溶接』と『木工のほぞ作り』の実務研修

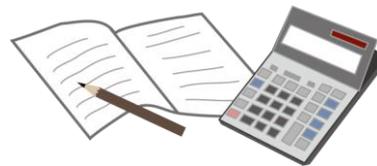


連日の猛暑の中、お疲れ様でした!!

今後も、『スケートリンクのペンキ塗り(水見色小)』、『ガラス飛散防止フィルム貼り替え(服織小)』、『春の花苗交換』等が計画されています。

今年度も、半年終わるので…

校内会計を点検します!



早いもので、9月末で今年度も上半期が終わります。学年費、給食費、児童・生徒会費といった校内会計は、前期で一旦締めて、執行状況の確認や中間報告を行います。

第5支部でも9月23日に、市費事務員を中心とした各校の会計担当者が会計簿などを持ち寄って、書類の不備や支払漏れなどがいないかを相互にチェックしました。



請求書などが机の中に残っていませんか?

皆さんは、教材の納品書や請求書、立て替え払いした領収書を机の中に入れっぱなしにいませんか?

官公署は、契約書で支払時期を定めないときや契約書を作成しないときは、請求日から15日以内に支払わなければならないと法律や条令で定められています。

もし、未払いの請求書などが手元にある場合は、会計担当者に至急報告し、これ以上支払が滞らないよう必要な手続きを取ってください。

“100均”などのレシートは要注意!

学年費などの会計では、「安いけど振込払いできない」ということでいわゆる“100均”やドラッグストアなどで立て替え払いにより購入する場合もあるかと思えます。

支払時に受け取るレシートに、購入年月日・商品名・数量の記載はあるものの、『領収書』という表示がなく領収書として認められないという事例がありましたので、受け取る際によく確認してください。

